

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自2020年7月1日至2020年9月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (百万円)	72,963	80,182	100,679
経常利益 (百万円)	7,539	9,118	9,648
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,160	6,018	6,226
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,029	6,223	6,210
純資産額 (百万円)	53,702	58,331	54,882
総資産額 (百万円)	85,176	96,762	87,305
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	158.38	184.72	191.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	60.3	62.8

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	53.64	46.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

<全セグメント>

第1四半期連結会計期間において、障がい者雇用の促進及び安定を図るため、特例子会社である株式会社ISIDブライトを設立し、連結子会社としました。

第2四半期連結会計期間において、先端技術を活用した新規事業を創出する目的で、株式会社電通グループとの合弁により、Dentsu Innovation Studio Inc.を米国サンフランシスコ市に設立し、持分法適用関連会社としました。

上記に伴い、当グループの連結子会社は16社、持分法適用関連会社は8社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大について、今後の経過によっては当社グループの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。2020年4月に設置した対策本部を中心に、今後の状況推移を注視しつつ対応を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績等の状況

経営成績

単位：百万円

	2019年12月期 第3四半期累計	2020年12月期 第3四半期累計	増減	前年同期比
売上高	72,963	80,182	+7,219	109.9%
営業利益	7,602	9,305	+1,703	122.4%
営業利益率	10.4%	11.6%	+1.2p	-
経常利益	7,539	9,118	+1,579	120.9%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	5,160	6,018	+858	116.6%

当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調でスタートしたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。感染症収束の時期が見通せない中、国内外経済の先行き不透明感も強く、企業業績へのマイナス影響は長期化することが懸念されます。情報サービス産業につきましても、革新的なサービスの創出やビジネスプロセスの変革に向けた企業のIT投資需要は底堅く推移しているものの、一部の企業で業況悪化に伴うIT投資抑制や先送りの動きがみられはじめています。

かかる状況の下、当社グループは、2021年12月期を最終年度とする中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」に沿って、事業拡大に取り組んでおります。活動の基本方針として、「主力事業の進化」「新規事業の創出」「事業基盤の革新」の3点を掲げ、2021年12月期に連結売上高1,100億円、連結営業利益110億円、連結営業利益率10.0%、ROE12.5%の達成を目指しています。中期経営計画の2年目となる当連結会計年度は、既存事業の強化およびX Innovationの推進による新規ビジネスの創出にさらに取り組むとともに、人材力の強化、研究開発投資の拡大等を通して成長基盤の強化を図っております。

当第3四半期連結累計期間は、売上高80,182百万円（前年同期比109.9%）、営業利益9,305百万円（同122.4%）、経常利益9,118百万円（同120.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益6,018百万円（同116.6%）となりました。

売上高については、当社グループが営む4事業のうち、ビジネスソリューションおよびコミュニケーションITが好調に推移した結果、前年同期比で増収となりました。利益面につきましても、増収効果に加え、前期に低採算となった案件の影響解消およびソフトウェア製品の収益性向上等により売上総利益率が向上し、前年同期比で大幅な増益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサルティングサービスを中心に一部の案件において中止や延期等が発生しましたが、当第3四半期連結累計期間においては、業績への影響は限定的なものとなりました。

報告セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は以下のとおりです。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

報告セグメント別売上高および営業利益

単位：百万円

報告セグメント	2019年12月期 第3四半期累計			2020年12月期 第3四半期累計			増減額	
	売上高	営業利益	営業 利益率	売上高	営業利益	営業 利益率	売上高	営業利益
金融ソリューション	18,409	1,285	7.0%	17,796	1,175	6.6%	613	110
ビジネスソリューション	14,245	1,799	12.6%	16,073	2,257	14.0%	+1,828	+458
製造ソリューション	21,982	1,700	7.7%	22,074	1,487	6.7%	+92	213
コミュニケーションIT	18,326	2,816	15.4%	24,238	4,385	18.1%	+5,912	+1,569
合計	72,963	7,602	10.4%	80,182	9,305	11.6%	+7,219	+1,703

報告セグメント別営業の状況

金融ソリューション

金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第3四半期連結累計期間は、政府系金融機関や流通系金融機関向け案件が拡大した一方、メガバンク向け案件が減少したことにより、減収となりました。利益については、前期に低採算となった案件の影響が解消したものの、減収の影響等により減益となりました。

ビジネスソリューション

基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第3四半期連結累計期間は、企業の働き方改革実現や、既存システムの老朽化・サポート期間終了を契機とするシステム更改需要が底堅く推移したことにより、人事管理ソリューション「POSITIVE」、会計ソリューション「Ci*X」および連結会計ソリューション「STRAVIS」等自社開発のソフトウェア製品が好調に推移し、増収となりました。利益につきましても、新製品開発を目的とした研究開発投資は増加したものの、増収効果および収益性の向上により、増益となりました。

製造ソリューション

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部のコンサルティングサービス案件で中止や延期等が発生しましたが、自動車業界向けを中心に、PLM*1やCAE*2等ソフトウェア商品の販売・導入が堅調に推移し増収となりました。利益につきましても、収益性の高いコンサルティングサービスの売上高減少を主因に減益となりました。

*1 PLM: Product Lifecycle Management

*2 CAE: Computer Aided Engineering

コミュニケーションIT

電通グループに対する基幹システムの提供および電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第3四半期連結累計期間は、電通グループの基幹システム領域における大型のシステム更改案件が堅調に推移したことに加え、電通グループとの協業による顧客のデジタルトランスフォーメーションを支援するビジネスが拡大し、増収増益となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して9,457百万円増加し、96,762百万円となりました。流動資産は、サブスクリプション型サービス拡大に伴う前払レンタル料を中心とした前渡金の増加を主因として、前連結会計年度末と比較して6,837百万円増加し、76,565百万円となりました。固定資産は、関連会社への出資があったほか、繰延税金資産の増加等により、前連結会計年度末と比較して2,621百万円増加し、20,197百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末と比較して6,007百万円増加し、38,430百万円となりました。流動負債は、前受レンタル料・保守料を中心とした前受金の増加を主因として、前連結会計年度末と比較して5,648百万円増加し、35,104百万円となりました。固定負債は、長期リース債務、資産除去債務の増加等により、前連結会計年度末と比較して360百万円増加し、3,326百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、剰余金の配当があったものの、主に当社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末と比較して3,448百万円増加し、58,331百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,371百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,591,240	32,591,240		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	32,591,240	-	8,180	-	15,285

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,555,800	325,558	-
単元未満株式	普通株式 26,640	-	-
発行済株式総数	32,591,240	-	-
総株主の議決権	-	325,558	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	8,800	-	8,800	0.03
計	-	8,800	-	8,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,497	2,844
受取手形及び売掛金	20,263	20,574
商品及び製品	152	197
仕掛品	2,332	2,146
原材料及び貯蔵品	23	24
前渡金	8,634	13,812
預け金	33,666	35,783
その他	1,169	1,184
貸倒引当金	11	2
流動資産合計	69,728	76,565
固定資産		
有形固定資産	4,574	4,267
無形固定資産	3,233	4,746
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,952	11,379
貸倒引当金	183	196
投資その他の資産合計	9,769	11,183
固定資産合計	17,576	20,197
資産合計	87,305	96,762
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,668	8,604
未払法人税等	1,781	2,404
前受金	10,097	13,529
受注損失引当金	575	322
その他	9,334	10,243
流動負債合計	29,456	35,104
固定負債		
退職給付に係る負債	34	41
資産除去債務	946	1,012
その他	1,986	2,272
固定負債合計	2,966	3,326
負債合計	32,423	38,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	31,238	34,487
自己株式	30	30
株主資本合計	54,675	57,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	324
為替換算調整勘定	115	61
その他の包括利益累計額合計	183	385
非支配株主持分	23	21
純資産合計	54,882	58,331
負債純資産合計	87,305	96,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	72,963	80,182
売上原価	48,817	52,551
売上総利益	24,146	27,630
販売費及び一般管理費	16,543	18,325
営業利益	7,602	9,305
営業外収益		
受取利息及び配当金	30	28
保険配当金	62	59
助成金収入	22	56
投資事業組合運用益	-	19
雑収入	9	45
営業外収益合計	125	210
営業外費用		
支払利息	23	30
持分法による投資損失	125	277
為替差損	15	37
投資事業組合運用損	16	-
雑損失	7	51
営業外費用合計	187	397
経常利益	7,539	9,118
特別利益		
投資有価証券売却益	265	-
特別利益合計	265	-
特別損失		
投資有価証券評価損	66	119
事業整理損	59	-
特別損失合計	126	119
税金等調整前四半期純利益	7,679	8,999
法人税、住民税及び事業税	2,848	3,560
法人税等調整額	336	582
法人税等合計	2,512	2,977
四半期純利益	5,167	6,021
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,160	6,018

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	5,167	6,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	255
為替換算調整勘定	146	53
その他の包括利益合計	137	201
四半期包括利益	5,029	6,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,022	6,220
非支配株主に係る四半期包括利益	7	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ISIDブライトは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
第2四半期連結会計期間より、新たに設立したDentsu Innovation Studio Inc.を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	1,886百万円	2,071百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	1,140	35.00	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金
2019年7月31日 取締役会	普通株式	1,140	35.00	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,368	42.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金
2020年7月30日 取締役会	普通株式	1,401	43.00	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	製造 ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	18,409	14,245	21,982	18,326	72,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,409	14,245	21,982	18,326	72,963
セグメント利益	1,285	1,799	1,700	2,816	7,602

(注) セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	製造 ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	17,796	16,073	22,074	24,238	80,182
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,796	16,073	22,074	24,238	80,182
セグメント利益	1,175	2,257	1,487	4,385	9,305

(注) セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	158円38銭	184円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,160	6,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	5,160	6,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,582	32,582

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	32,591,240株
株式分割により増加する株式数	32,591,240株
株式分割後の発行済株式総数	65,182,480株
株式分割後の発行可能株式総数	196,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年12月11日
基準日	2020年12月31日(実質的には2020年12月30日)
効力発生日	2021年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	79円19銭	92円36銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 9,800万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>196,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年1月1日

4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2【その他】

2020年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・1,401百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・43円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年9月1日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 亮司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。